

地域を愛し、安全で安心な医療を提供します。

医療法人 松翠会

森園病院



訪問リハビリテーションとは？

- 通院困難な方を対象に、専門スタッフがご家庭を訪問して、日常生活の自立を助ける為のリハビリテーションを行います。

訪問リハビリテーション ご利用の手引き

ご利用の対象となる方

- ・ 介護保険の認定を受けられている方
- ・ 身体的、体力的に通院が困難なため、主治医（または、かかりつけ医）から、自宅でのリハビリ（訪問リハビリ）が必要と認められている方

森園病院 訪問リハビリテーション

住所：薩摩川内市大小路町19-38 TEL：0996-27-1377

1.ご利用の相談・お申込み・ご利用開始までの流れ

①ご利用についての相談・お申込み

まずは、ご利用者を担当するケアマネージャ様にご相談下さい。事業所に直接お問い合わせいただいても結構ですが、お申込みはケアマネージャ様を通じての受付とさせていただきます。



②ご利用条件の確認 ※必ずご確認ください

- かかりつけ医の同意を得る必要があります。
- 主治医(または、かかりつけ医)の3ヶ月に1回の診療の継続と、当事業所の医師の診察を初回及び3か月に1回に受けて頂く必要があります。



③かかりつけ医療機関主治医への受診(往診)



- ご利用を希望される場合は、かかりつけ医を受診(往診)していただき、健康状態やリハビリの必要性を確認してください。
 - 了承が得られましたら、かかりつけ医に「診療情報提供書」を提出していただき、作成を依頼して下さい。(作成には文書料がかかります。)
注1) 了承が得られなかった場合はサービスをご利用することはできません。
注2) 様式は担当ケアマネージャ様を通じてお渡しいたします。
 - 診療情報提供書ができましたら、ケアマネージャ様にご連絡して下さい。
- ※ 診療情報提供書の作成には日数を要することが考えられますので、お早目に受診して下さい。



④訪問リハビリ事業所医師への外来受診



- 訪問リハビリ事業所医師の診察をうけていただき、訪問リハビリ適応の有無を確認させていただきます。
- 診察の結果、訪問リハビリ適応と判断されますと、と事業所医師よりリハビリの指示がでます。(リハビリの適応と判断されなかった場合はご利用できません)
- 受診日当日は、医療保険の保険者証と③のかかりつけ医からの診療情報提供書を忘れずにお持ちいただき、受付窓口にご提出ください。



⑤必要書類の提出(担当ケアマネージャ様が代行してくださいます)

次の書類を用意して担当ケアマネージャ様にお渡しください。

- ① 介護保険被保険者証(写し)
- ② 特定疾患医療受給者証(写し) ※訪問リハビリ希望で該当する方のみ



⑥事前訪問調査・サービス担当者会議(可能であればご自宅で)

- ・ 事前訪問調査では、生活、家屋、身体状況や介護の様子などの確認を行います。
- ・ リハビリの日時(初回利用日、曜日、回数、時間帯)の確認、調整を行います。(出来る限り利用者様の希望に添うような日時に調整致します。)
- ※ 可能な限り、ご家族・担当ケアマネージャ様の同伴、他サービス事業者の方も同伴していただき、相互の連携や情報交換の場となるよう、ご協力をお願いしております。

⑦重要事項の説明と利用契約の締結

- ・ 重要事項(サービスの内容、利用料金等)の説明を行います。
- ・ 説明の内容にご同意いただければ契約の締結をさせていただきます。
- ・ 契約時には「重要事項説明書」と「サービス利用契約書」をお渡しします。

⑧リハビリの開始

- ・ 担当ケアマネージャ様が作成した居宅サービス計画書(ケアプラン)の内容に沿って、また利用者様やご家族等のご要望を参考にリハビリテーション実施計画書を作成します。
- ・ 利用者様(ご家族)にリハビリテーション実施計画書の内容を説明します。
- ・ 説明の内容に同意いただければ、リハビリを開始させていただきます。
- ・ 同意を得たリハビリテーション実施計画書は写しを利用者様に交付します。(担当ケアマネージャ様にも提出させていただきます。)



1. かかりつけ医の診療を3月に1回は継続して頂く必要があります。
2. かかりつけ医の「訪問リハビリが必要である」という同意が必要です。
3. 初回及び3か月に1回、訪問リハビリ事業所の医師の診察を受けて頂く必要があります。



2.サービスの内容について

■サービス提供日・時間

- 月曜日～土曜日：9:00～17:30
※疾患によっては上記の内、かかりつけ医療機関の診療時間内での訪問となります。
※事業所は8:30～17:30まで営業しています。
- 所要時間：【標準】40分/1回
※1週に合計120分まで
※頻度や提供時間はご本人の状態に合わせたプランをご提案させていただきます。
お気軽にご相談下さい。

■サービス内容について

- リハビリ専門スタッフ(理学療法士・作業療法士)がご自宅を訪問して、必要なリハビリテーションを行います。
- ご自宅で行うことで、より生活場面に密着した内容のリハビリテーションを受けることができます。
- 身体の柔軟性や筋力の低下、痛みなどの症状の改善。
- 寝返り等の体位交換、起き上がり、座位保持、立ち上がり、立位保持などの起居動作練習。
- 車椅子などへの乗り降りの練習。
- 歩行練習(屋内、自宅周辺、外出のための練習)
- ご家族への介助方法の指導。
- 福祉用具、住宅改修についてのアドバイス。

※ ご希望に応じたリハビリ内容をご提案させていただきます。お気軽にご相談下さい。



3.利用料金について

■ご利用料金

- ・ 20分ごとに料金が変わります。(当事業所の標準:1日40分)
- ・ 加算は、ご利用開始時及び算定する際にご案内申し上げます。

ご利用時間	基本料金			
	1割負担の方		2割負担の方	
	要支援	要介護	要支援	要介護
20分	304円/1日	314円/1日	608円/1日	628円/1日
40分(標準)	608円/1日	628円/1日	1216円/1日	1256円/1日
60分	912円/1日	942円/1日	1824円/1日	1884円/1日

※上記には「サービス提供体制強化加算」の料金(6円)が含まれています。

<ご利用者の状態に応じたサービスの提供加算>

加算	基本料金	
	1割負担の方	2割負担の方
短期集中リハ実施加算(退院後3ヶ月間)	200円/1日	400円/1日
訪問リハ移行支援加算(要支援を除く)	17円/1日	34円/1日
退院時共同支援加算	600円/1回	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240円/1回(週2回まで)	

- ❖ 加算につきましてはご利用者で異なりますのでその都度ご説明させていただきます。

■利用料金のお支払について

- ・ 毎月上旬に前月分の請求書をお渡しします。
- ・ お支払は現金支払いにて承ります。
- ・ なるべく釣銭のないようにご準備いただけますと助かります。
- ・ 領収書を発行します。

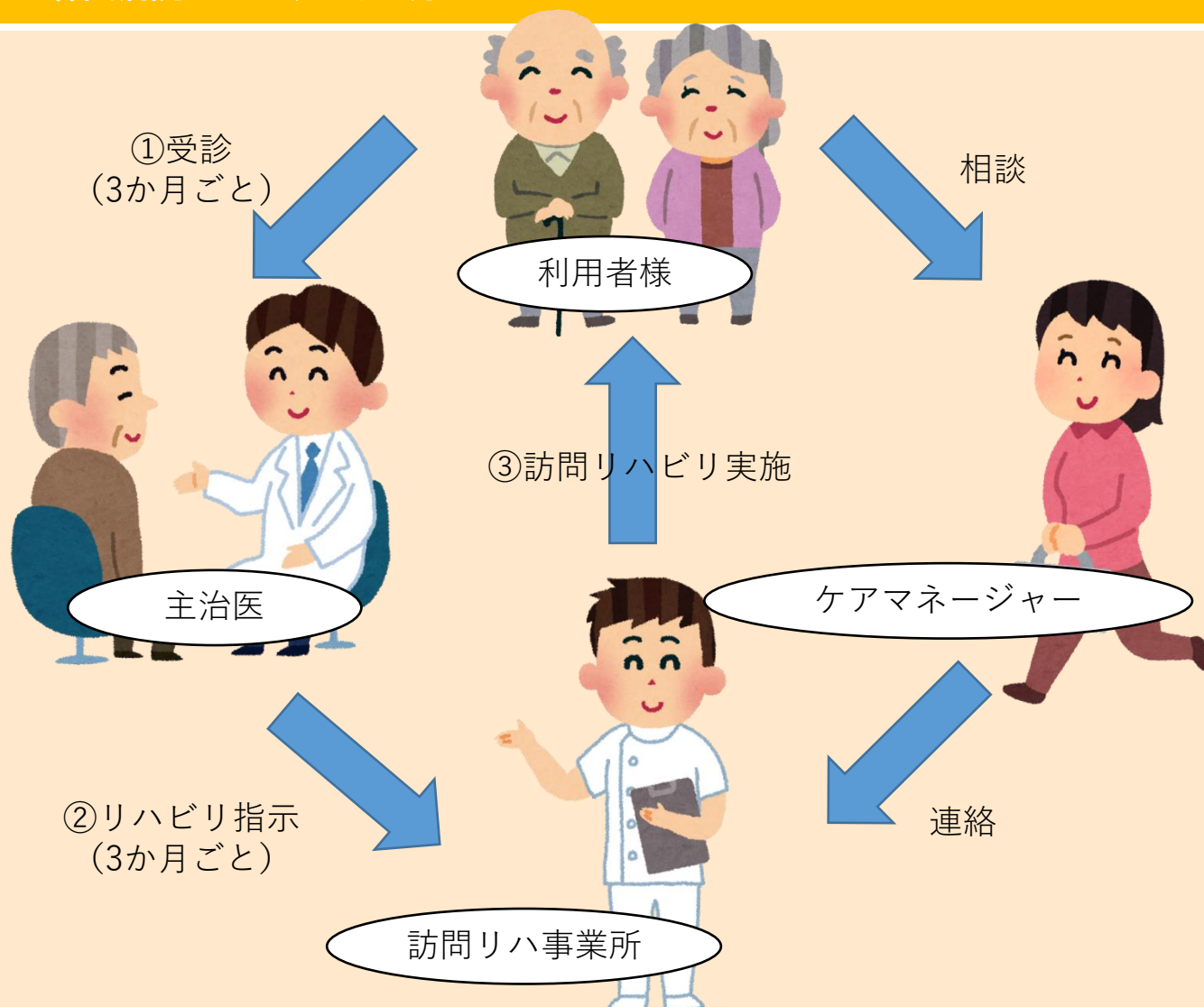
4.キャンセル(お休み)について

■キャンセルについて

- ・ キャンセル(お休み)のご連絡は、なるべくお早目をお願いします。
- ・ 事前にご連絡無い状況でご利用のキャンセルが生じた場合には、緊急時を除いてキャンセル料として当日の利用料の自己負担額相当額を算定させていただく場合があります。

5.ご利用の基本的な流れ

■森園病院がかかりつけの方



① 3か月に1回は継続して主治医に受診して下さい。

- ・ 主治医は身体状況を確認し、リハビリの必要性や指示の内容を検討して訪問リハビリの指示箋を処方します。
- ・ 3か月に1回以上の頻度で定期的に受診をされている方は、新たに受診していただく必要はありません。

② 主治医より訪問リハビリの指示が出ます(有効期間:3か月間)

- ・ 診察の結果、主治医からリハビリを必要とする判断が出なかった場合(リハビリの指示が出ない場合は)、訪問リハビリをご利用いただくことはできません。

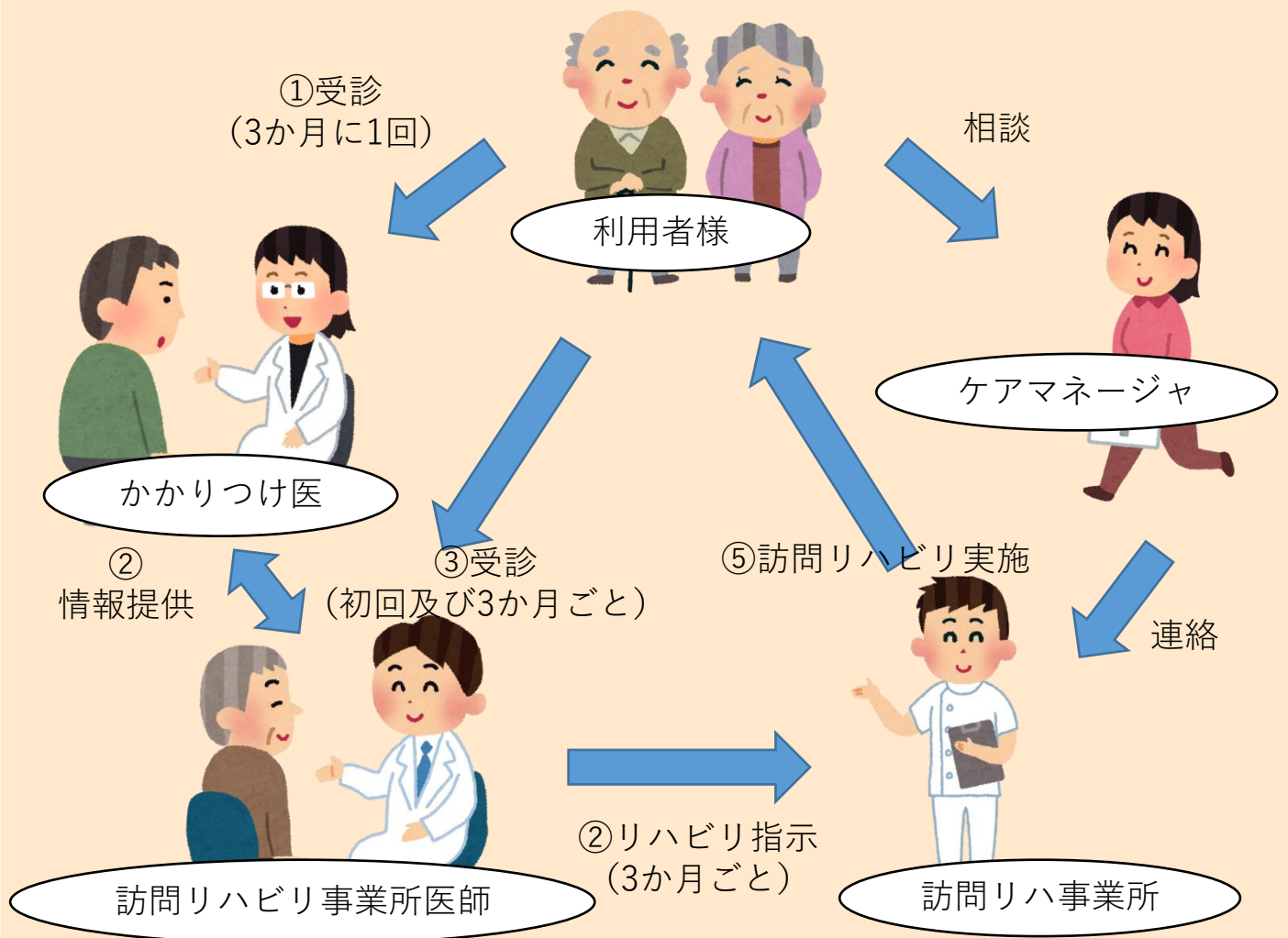
③ 訪問リハビリを実施します。

- ・ 担当者は「リハビリテーション計画書」を作成し、内容にご同意を得てからリハビリを実施します。

ご不明な点等のご遠慮なくお申し付け下さい。

※おおむね3ヶ月ごとに、①～③をくり返していただきます。

■主治医(または、かかりつけ医)が他の医療機関の方



- ① かかりつけ医に受診してリハビリの必要性を確認してください。
 - ・ 3か月に1回以上の頻度で定期的に受診をされている方は、新たに受診していただく必要はありません。
 - ② かかりつけ医に「診療情報提供書」を作成していただきます。
 - ・ 要旨は担当スタッフまたはケアマネージャ様よりお渡しします。
 - ・ 文書の作成には日数を要したり、別途料金がかかる場合があります。
 - ③ 初回及び3か月に1回、訪問リハ事業所の外来または訪問診療を受けていただきます。
 - ・ 医師は「診療情報提供書」をもとに身体状況を確認し、リハビリの必要性や指示内容を検討して訪問リハビリの指示箋を処方します。
 - ④ 訪問リハビリ事業所医師より訪問リハビリの指示が出ます
(有効期間:3か月間)
 - ⑤ 訪問リハビリを実施します。
 - ・ 担当者は「リハビリテーション計画書」を作成し、内容にご同意を得てからリハビリを実施します。
- ご不明な点等はお遠慮なくお申し付け下さい。

※おおむね3ヶ月ごとに、①②③④⑤をくり返していただきます。

5.訪問リハビリの卒業（終了）について

■リハビリの卒業について

- リハビリの目標達成（卒業）が近付いてきましたら、ご本人（ご家族）とケアマネージャ様に卒業の時期についてご相談させていただきます。
- 卒業にあたってはケアマネージャ様や他の居宅サービス事業者等と連携して、ご本人に必要な援助をさせていただきます。
- ご利用終了後も相談窓口を設けておりますので、心身に不安などがございましたらお気軽にご相談下さい。

※ ご連絡先：0996-27-1377（直通）

医療法人松翠会 森園病院

（事業所指定番号：鹿児島県指定 第4611510019号）

〒374-0065 鹿児島県薩摩川内市大小路町19-38

☎0996-27-1377（直通）

<営業日> 月曜日～土曜日/9：00～17：30

※日曜日を除く。